

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人静岡大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	7
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	26

## 国立大学法人静岡大学事業報告書

### 「Ⅰ はじめに」

国立大学法人静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明した。(『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定)。

学長のリーダーシップの下で執行部は、教育では、何よりも学生を大事にし、社会で活躍できる人材の育成に努め、一人ひとりの学生が輝くことができるようにサポートすること、研究では、いくつかの研究分野で世界トップレベルの研究力を組織として養うこと、そして地域社会との関係では、地域に存在感ある大学として、地域の知の拠点、文化の拠点、人材育成の拠点、産業創出の拠点、そして未来創成の拠点となることを地域社会と本学関係者への約束として、教育、研究、社会連携・国際交流等に取り組んでいる。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第2期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

#### 【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

#### 【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

#### 【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

#### 【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

#### 【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

## 2. 業務内容

### I 教育研究等の質の向上の状況

#### 1 教育に関する取組

##### ○学士課程

##### ①キャリアデザイン教育

大学教育センターは昨年度設置した学生支援センターと相互に連携・協力して、キャリアデザイン関係授業を実施し、学生ピアサポート団体の設立準備、キャリアデザインに関する学生意識調査、静岡県内の地域産業を起点としたインターンシップを実施した。学長自らもインターンシップ生を受入れ、キャリアデザイン教育に積極的に関わった。

iPadやDVDを活用した「キャリア形成ガイダンス」用の教材を開発し、活用を始めた。4年間のキャリアデザイン教育の連続性を担保する共通科目の設置を検討し、次年度以降の実施計画を策定した。

##### ②共通教育カリキュラムの改革

前年度に合意した全学教育科目にかかる「カリキュラム改革の基本的考え方」に基づき、平成 25 年度に全学教育科目の「新カリキュラム」を導入することを決定した。「新カリキュラム」の要点は、第 1 に英語および未修外国語について、学生の能力と意欲に合わせた到達目標の設定による基礎的能力の保証と上位の学生の能力向上、第 2 に学部横断セミナーの導入によるアクティブ・ラーニングの充実、第 3 に CAP 制導入による内容的に精選した専門科目・共通科目の授業編成及び学習時間の確保である。

##### ③入試改革

平成 22 年度に提案された「入試改革に関する提言」に基づき、平成 27 年度以降の前期日程試験で課す教科・科目の統一等の「入試改革の基本方針」を決定した。これを受けて平成 27 年度入試改革に向けた準備を開始した。

##### ④地震防災教育の充実と防災マイスター称号制度の創設

新入生向けの共通教育科目から専門科目まで地震防災関連の授業科目を充実させるとともに、社会の各分野で求められている一定レベル以上の地震防災の知識を備えた人材を養成して社会に送り出すことを目的に、「防災マイスター称号制度」を創設した。第 1 期生 3 名に防災マイスターの称号を授与した。

##### ○大学院課程・専門職大学院課程

##### ①修士課程教育における国際化の推進

修士課程教育の国際化を一層推進するため、各研究科は外国語等による授業の実施状況や国際学会等における発表・参加状況を踏まえて対応策を検討した。

工学研究科と情報学研究科において、修士課程学生の国際学会等での発表数等を奨学金返還免除者の選考に利用することとし、農学研究科においては学部長裁量経費による国際学会参加支援を行った。

また、(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)等を活用した学生交流、研究室交流等を実施した。

##### ②社会的ニーズに応える大学院教育の改革・改善

愛知教育大学と共同大学院博士課程共同教科開発学専攻の設置審査申請を行い、平成 24 年度設置の承認を得て、入学試験の実施等を含む開設準備を行った。

人文社会科学研究科及び情報学研究科は、社会人教育・留学生教育に対する高

いニーズに応えるために、入学定員増を図った。

農学研究科は、日本農業が抱える諸問題の解決という社会的ニーズに応えるため、新たなビジネスを農業で起業できる人材を育成する「農業ビジネス起業人」育成コースを設けた。

教育学研究科では、受験者のニーズに応じて学校教育研究専攻の受験資格を見直し、併せて小学校教員免許取得プログラムを新設した。

自然科学系教育部では、昨年度から実施した「環境リーダー育成プロジェクト」の充実をはかるために新たな共通科目を正式な単位科目とした。また、ダブルディグリープログラム（DDP）制度の充実のために、ワークショップなどを開催して日本人学生の海外派遣に努めている。ブラウンシュバイク工科大学（ドイツ）とのダブルディグリープログラム協定に基づき、初めて本学学生を派遣した。

工学部・工学研究科は、平成 25 年度実施予定の改組に向け、化学バイオ工学の導入を含む新しいカリキュラム案を策定した。

## ○教育の実施体制

### ①FD・SD の取組

教職協働として学生指導・教育改革に取り組むため、学内 FD 研修会への職員の参加に加え、他大学や大学コンソーシアム京都の FD・SD 研修会へ職員を派遣する等、教職協働の FD・SD 研修に力を入れており、その研修成果についてはニュースレター等で学内外に発信している。

後期に開催した SD 研修会等は、9 月に 40 歳以下の若手職員を対象とした IR についての研修会を開催（31 名参加）、12 月には中堅・ベテラン教職員向け（教員 50 歳以上、職員係長以上）FD・SD 講演会を開催（117 名参加）、3 月には浜松キャンパスで若手職員（主に 40 歳以下）対象の SD 研修会を開催した（24 名参加）。

教職協働の成果の一つとして、キャリアデザイン教育への職員の寄与がある。共通科目の講義「大学を考える」では理事・事務局長と職員が各 1 回授業を担当し、授業を通して学生たちと交流し意見交換を行った。さらに、講義「キャリアデザイン」では、若手職員を中心に数名が大学の仕事とその社会的意義について授業を行った。

## ○学生支援

### ①学生への経済的援助

東日本大震災被災学生に対し、教職員や同窓会等からの寄付金を基に静岡大学特別奨学給付金制度を設け 38 名の学生に対し経済的支援を行うとともに、入学料・授業料の特別免除を延べ 44 名の学生に対して実施した。

優秀な大学院博士課程学生に対する経済的支援の一環として、優秀な学生を確保し見通しを持って大学院で学ぶ環境を整えるために、既定の免除枠による授業料等の免除のほかに、独自財源により定員の1割を対象とする入学料・授業料免除制度を導入し、規程等の整備を行った。

### ②就職支援の充実

学生支援センター・キャリアサポート部門に昨年度末に配置した就職支援担当の特任教授 2 名により機動的な支援・相談を開始した。また、卒業生・修了生への就職支援は Web 検索システムを構築し、「既卒者向けの求人票」による情報提

供を行った。

就業力育成支援 GP の一環として就職支援に関する情報を一括提供できる、スマートフォン対応アプリケーションを開発・提供した。

### ③留学生支援の充実

学生の海外派遣・留学生受入れに関して国際交流基金からの援助枠を、派遣は5名から10名に、受入れは6名から10名に拡大した。

留学生支援施設整備についてのアクションプランを長期的視点に立ち策定した。

本年度から留学生支援ボランティアも参加して、静岡キャンパスと浜松キャンパスの留学生交流会を藤枝フィールドで実施した。

静岡国際交流会館において地域住民との交流会を実施し、親睦を図った。

## 2 研究に関する取組

### ①超領域研究推進本部の設置とその活動

重点4分野（アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術（環境・エネルギー科学技術））の研究推進と統括を目的として、研究企画室内に超領域研究推進本部を立ち上げ、第1回超領域国際シンポジウム（約210名（海外から7カ国約70名））を開催するとともに、超領域研究会を2回開催した。専用ウェブサイトを開設するとともにニュースレターの発刊に取り組んだ。重点4分野のチームリーダーは、チーム研究を牽引するとともに、異分野融合研究の推進のためのマネジメントを担った。これらの取り組みは、静岡・浜松の両キャンパスの連携・融合に大きな役割を果たした。

### ②優れた研究者に対する支援制度

優れた個人研究を推奨し顕彰するために、本学の研究を牽引する研究者を「卓越研究者」として、また本学の次世代の研究を担うことが期待される若手研究者を「若手重点研究者」として認定する制度を導入した。この制度に基づき「卓越研究者」を22名、「若手重点研究者」を25名選定し、大学ウェブサイトへの掲載、冊子の配布及び静大フェスタにおけるパネル展示を行った。

優秀な若手研究者及び若手重点研究者には学長裁量特別経費による研究費特別支援を行った。また、質の高い雑誌へ論文を掲載した研究者に研究費支援を行った。

### ③若手テニュアトラック制度

現在進行中の若手テニュアトラック（平成20～24年度、10名）に加え、制度の拡充策として本学独自の若手テニュアトラックをスタートさせた。これにより平成23年度「テニュアトラック普及・定着事業」に2名が採択され、内1名は個人型の支援対象者（スーパーテニュア）に選定された。さらに平成24年度向け、3名の若手テニュアトラック研究員の採用（内1名女性）を決定した。

### ④地震防災研究・「知による貢献」

防災総合センターの防災科学研究の成果を発信するとともに、東日本大震災の復旧・復興に「直ちに活用できる可能性があるもの」、「中長期的取り組みへの貢献につながる可能性があるもの」に分けて、各部局等の研究活動と成果を、東日本大震災に対する静岡大学の「知による貢献」として大学ウェブサイトで公表し、問い合わせを受け付けた。塩分を含むがれき等を燃料化する技術の開発、クラウド技術を用いた安否確認システムの開発、携帯電話で放射線測定を行なう内蔵モ

ジュール開発などは、マスコミからも注目され、企業や地方自治体などからの引き合いがきている。

### 3 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

#### ○社会連携

##### ①新しい社会連携組織の設置計画の策定

学内共同利用センター等への人的配置を含めて効率化を進めるとともに、産学連携、地域連携の機能を強化するために、既存のイノベーション共同研究センター、知的財産本部、地域連携協働センター及び生涯学習教育研究センターを整理統合し、平成 24 年度に新たにイノベーション社会連携推進機構を設置することを決定した。

##### ②地震防災に係る社会連携の取組実績

科学技術戦略推進費（文部科学省）による地域再生人材創出拠点の形成事業として、静岡県と連携して、企業や地方自治体の災害科学的基礎を持った防災実務者の養成を目的とする「ふじのくに防災フェロー養成講座」を平成 22 年度から実施し、平成 23 年度は第 1 期修了者 15 名を送り出した。また、第 2 期受講者 10 名程度募集のところ 43 名の応募があり、選考の結果 20 名を受け入れた。

新聞社と連携して、地域再生と地震防災をテーマに、公開市民講座「3・11 以降をどう生きるか」（中日新聞社と共催）、「地域から広がる可能性」（読売新聞社と共催）を開催した。

東海 4 県、名古屋市、名古屋大学、岐阜大学、三重大学と合同で「防災の広域連携の在り方を探るシンポジウム」や、国立大学協会と共催で防災シンポジウム「多角的な災害教訓から静岡の防災を考える」を開催するなど、諸団体と協力して地震防災に対する情報発信と啓発活動を行った。

##### ③地域社会との連携の実績

J リーグ「清水エスパルス」との包括連携協定や信用金庫との業務協力覚書など各種協定を結んだ。

平成 23 年度から地域関係者と学生・教職員が連携して取り組む活動を支援することを目的に地域連携応援プロジェクトを学内公募し、「静岡市における産業遺産の振興を目的としたガイドマップ作成事業」等の 7 事業に経費支援するとともに、成果報告会を開催した。

科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点形成事業「はままつデジタルマイスター養成プログラム」及び（独）科学技術振興機構によるものづくり理科地域支援ネットワーク「浜松 RAIN 房」の補助事業期間が終了したのに伴い、それぞれ浜松市や浜松商工会議所の経費支援を得て自立化し、継続実施した。

大学近隣の自治会・町内会長等の参加を得て「地域コミュニティ懇談会」を静岡及び浜松のキャンパスで各 1 回開催した。

#### ○国際化

##### ①学生の海外留学・海外留学生の受け入れ、卒業・修了した留学生の組織化

（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の応募に際し、部局と組織的な協力を進め、その結果 10 件申請のうち 8 件が採択された。また、留学希望者に対する面談による指導を開始した。

日韓プログラム・インドネシア・中国・韓国等における日本留学フェアに参加

し、静岡大学の広報を行った。その際、日本留学フェア用に3ヶ国語（韓国語・中国語・英語）のカラーパンフレットを作製し活用した。さらに留学生ガイドブックの更新を行った。

新たにソフィア大学（ブルガリア）、オブダ大学（ハンガリー）と大学間協定を結んだ。

留学生の卒業生・修了生等の組織化を進めるため、インドネシアからの留学生に関して、データベースを作成し、インターネットを利用した連絡網を構築するなどその活用を始めた。

日韓理工系学部留学生プログラム推進フェアに留学生を派遣した。また、インドネシア留学フェアに協定校であるガジャマダ大学の学生及び本学への留学経験のある学生の協力を得て、本学海外事務所を活用し留学広報活動を行った。

## ○附属学校園

### ①附属学校園の重点的取組

浜松地区において公立学校と教育研究面での連携を強化するため、附属浜松小学校に地域連携室を新たに設置することとした。また、教育学部の教職専門科目の一部を附属学校園との協力の下で実施した。

## II 業務運営・財務内容等の状況

### 1 業務運営・財務内容等に関する平成23年度の重点的取組

#### ①男女共同参画事業の推進

平成20年度から平成22年度の科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」による取り組みは、事業期間の終了に伴う事後評価を受け、「女性研究者の多様なニーズに応える『オンデマンド支援』による多彩な取り組みや多目的保育施設と学童保育の開設、出前相談の実施、女性研究者採用加速システムの導入など所期の計画を超える取り組みを行ったこと及び実施期間終了後における学長のリーダーシップの下での多くの取り組みの継続」が評価され、最も高いS評価を得た。平成23年度もその成果を発展させ、女性研究者支援、静岡キャンパスの一時保育、浜松キャンパスの学童保育、男女共同参画の講演会やシンポジウムの開催、女子高出前授業等に取り組んだ。

#### ②情報基盤の効率化・セキュリティの取組

学内情報基盤の一元管理（統合認証）に向け情報戦略委員会で基本方針をまとめた。さらに、情報基盤機構の情報セキュリティ・マネジメント・システムについては、国際認証であるISO27001の認証範囲を学術情報部情報企画課まで拡大し、情報セキュリティレベルの強化を図るとともに、業務系基幹サーバを学外のデータセンターへ移設し、災害対策並びに情報セキュリティを強化した。

特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催する「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」のユーザ部門において、国公私立大学では初めて「準グランプリ」を獲得した。クラウドを全面適用した本学の情報基盤プライベートクラウドとパブリッククラウドを組合せ、サービスの充実と省エネを実現している点が評価された。

### 3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の 7 大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の 1 附置研究所、8 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3 大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

### 6. 組織図

学 部－人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部  
研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科  
工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部、  
法務研究科  
研究所－電子工学研究所

### 7. 所在地

静岡県静岡市

### 8. 資本金の状況

49,262,958,172 円（全額 政府出資）

### 9. 学生の状況

総学生数	10,495 人
学士課程	8,895 人
修士課程	1,315 人
博士課程	195 人
専門職学位課程	90 人

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊東幸宏	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学情報学部長
理 事 (教育・附属学 校園担当)	石井 潔	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学教育学部長
理 事 (研究・情報 担当)	碓氷泰市	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月～平成 20 年 3 月 静岡大学農学部長
理 事 (社会・産学連 携担当)	柳澤 正	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学工学部長
理 事 (総務・財務・ 施設担当)	山崎裕史	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	平成 20 年 1 月～平成 22 年 3 月 文化庁長官官房政策課会計室長
監 事	塩田 進	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 10 年 9 月～平成 18 年 8 月 静岡理工科大学長
監 事	大戸宏文	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 5 月 スター精密(株)監査役 平成 17 年 6 月 伊豆箱根鉄道(株)取締役

## 11. 教職員の状況

教員 1, 160人 (うち常勤811人、非常勤349人)

職員 706人 (うち常勤324人、非常勤382人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で9人(0.8%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度と同じ)となっております。このうち、出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,054	固定負債	9,776
有形固定資産	58,681	資産見返負債	9,238
土地	33,355	長期寄附金債務	37
減損損失累計額	—	資産除去債務	264
建物	23,983	長期未払金	236
減価償却累計額等	△7,529	流動負債	4,175
構築物	1,304	運営費交付金債務	65
減価償却累計額等	△612	寄附金債務	1,287
工具器具備品	7,685	前受金	49
減価償却累計額等	△5,290	未払金	2,386
図書	5,623	その他の流動負債	386
その他の有形固定資産	161		
無形固定資産	335		
投資その他の資産	37	負債合計	13,951
流動資産	5,055	純資産の部	金額
現金及び預金	4,818	資本金	49,262
その他の流動資産	237	政府出資金	49,262
		資本剰余金	△1,182
		利益剰余金	2,078
		純資産合計	50,158
資産合計	64,110	負債・純資産合計	64,110

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用(A)	17,932
業務費	17,429
教育経費	1,664
研究経費	1,416
教育研究支援経費	900
受託研究費	1,099
受託事業費	201
人件費	12,146
一般管理費	495
財務費用	7
経常収益(B)	18,518
運営費交付金収益	9,457
学生納付金収益	5,933
受託研究等収益	1,142
受託事業等収益	201
寄附金収益	241
施設費収益	7
補助金収益	369
資産見返負債戻入	732
財務収益	0
雑益	432
臨時損益(C)	△52
目的積立金取崩額(D)	27
当期総利益(B-A+C+D)	560

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,423
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△3,635
人件費支出	△12,128
その他の業務支出	△474
運営費交付金収入	9,641
学生納付金収入	5,397
その他の業務収入	2,622
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,086
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△199
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△863
V 資金期首残高(E)	4,489
VI 資金期末残高(F=E+D)	3,626

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務費用	9,826
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	17,991 △8,165
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,147
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	5
V 損益外除売却差額相当額	△6
VI 引当外賞与増加見積額	△16
VII 引当外退職給付増加見積額	△371
VIII 機会費用	489
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,073

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比561百万円（0.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の64,110百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が、学生寄宿舎、宿舎、校舎等の改修などを行ったものの、減価償却等により302百万円（1.8%）減の16,453百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により374百万円（13.5%）減の2,394百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、現金及び預金が、未払金の増加により141百万円（3.0%）増の4,818百万円になったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は117百万円（0.8%）減の13,952百万円となっている。

主な減少要因としては、前受金が、入学者の授業料について入学前における授業料納付（前受授業料）を廃止したことにより、471百万円（90.4%）減の49百万円となったこと、長期未払金が、リース債務の経年（契約期間）による減少により、149百万円（38.8%）減の236百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、未払金が、期末における支払債務の増加により230百万円（10.7%）増の2,386百万円となっていること、当期資産取得に伴い資産見返負債が392百万円（4.4%）増の9,238百万円となっていることが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は443百万円（0.9%）減の50,158百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとしての損益外減価償却累計額等を計上したことや、資産除去債務について損益外利息費用累計額を計上したことにより892百万円（307.7%）減の△1,182百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、利益剰余金が、当期末処分利益と当期取り崩しの加減などにより448百万円（27.5%）増の2,078百万円となったことが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成23年度の経常費用は418百万円(2.4%)増の17,932百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料免除制度等の学生支援体制の充実を図ったことや、教育活動の充実を図るために予算を増投下したことにより教育経費が184百万円(12.5%)増の1,664百万円となったこと、退職手当支給額の増加等により人件費が228百万円(1.9%)増の12,146百万円とが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が、経費節減等により78百万円(13.6%)減となったことが挙げられる。

### (経常収益)

平成23年度の経常収益は178百万円(1.0%)減の18,518百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減や資産の取得額の増などにより158百万円(1.7%)減の9,457百万円となったこと、学生納付金収益が資産の取得額の増などにより55百万円(0.9%)減の5,933百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究の受入の増加に伴い122百万円(12.0%)増の1,142百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却等により71百万円(10.8%)増の732百万円となったことが挙げられる。

### (当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損59百万円、臨時利益として資産見返負債戻入6百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額27百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は、618百万円(52.5%)減の560百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは334百万円(30.8%)増の1,423百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、351百万円(8.8%)減の3,635百万円となったこと、受託研究等収入が、147百万円(14.4%)増の1,166百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学生納付金収入が540百万円(9.1%)減の5,397百万円となったこと、運営費交付金の収入が、276百万円(2.8%)減の9,641百万円になったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは370百万円(21.6%)減の△2,086百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金払戻による収入が、1,400百万円(51.7%)減の1,306百万円となったこと、定期預金預入による支出が、389百万円(20.3%)増の2,310百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、1,507百万円(52.4%)減の1,366百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(1.4%)減の△199百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払い額が、2百万円(23.4%)減の7百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは102百万円(0.9%)減の11,073百万円となっている。

主な減少要因としては、退職手当支給額の増による引当外退職給付増加見積額が、216百万円(139.9%)減の△371,710百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、退職手当支給額の増加等により損益計算書上の費用が、465百万円(2.7%)増の17,991百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	63,523	64,173	66,941	64,671	64,110
負債合計	13,329	13,458	15,964	14,069	13,951
純資産合計	50,193	50,714	50,976	50,602	50,158
経常費用	18,248	18,513	18,456	17,514	17,932
経常収益	18,974	19,056	18,210	18,696	18,518
当期総利益	839	680	619	1,179	560
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,228	1,340	1,153	1,088	1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△631	△1,492	188	△1,715	△2,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214	△215	△215	△202	△199
資金期末残高	4,559	4,192	5,319	4,489	3,626
国立大学法人等業務実施コスト	11,324	11,391	12,323	11,175	11,073
(内訳)					
業務費用	9,671	9,822	10,623	9,417	9,826
うち損益計算書上の費用	18,252	18,632	18,468	17,526	17,991
うち自己収入	△8,580	△8,810	△7,845	△8,108	△8,165
損益外減価償却相当額	1,189	1,175	1,178	1,271	1,147
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	34	5
損益外除売却差額相当額	-	-	-	4	△6
引当外賞与増加見積額	4	△81	△14	△23	△16
引当外退職給付増加見積額	△206	△203	△162	△154	△371
機会費用	666	677	698	625	489
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比600百万円（41.6%）減の830百万円となっている。これは、退職手当が増加したことによる人件費の増加と、受託研究の増による受託研究費の増加、学生納付金収益の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は、前年度比11百万円（9.3%）減の△112百万円となっている。これは、経常収益が、獲得したセグメントに帰属計上していることによるため、授業料等の学納金収益やその他の収益の獲得がほとんどないことに起因している。

研究所セグメントの業務損益は、前年度比6百万円（5.6%）増の△113百万円となっている。これも附属学校と同様なことによる。

法人本部の業務損益は、前年度比2百万円（13.1%）増の△18百万円となっている。これは、教育経費が、学寮改修工事を行ったこと等により前年度比102百万円（58.2%）増の279百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部・研究科等	670	779	210	1,430	830
附属学校	-	△111	△187	△124	△112
研究所	-	△80	△108	△107	△113
法人本部	55	△43	△159	△16	△18
合計	725	543	△245	1,182	585

イ．帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比966百万円（2.9%）減の35,507百万円となっている。これは、減価償却等により建物が603百万円（4.8%）減の12,105百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比121百万円（1.0%）減の11,910百万円となっている。これは、減価償却等により建物が63百万円（4.6%）減の1,302百万円になったことが主な要因である。

研究所セグメントの総資産は、前年度比34百万円（3.9%）減の851百万円となっている。これは、減価償却等により建物が5百万円（3.3%）減の171百万円になったことが主な要因である。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比420百万円（4.0%）増の11,022百万円となっている。これは、大学会館の改修等により建物が369百万円（14.8%）増の2,874百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学部・研究科等	40,385	34,980	37,109	36,474	35,507
附属学校	-	11,685	12,048	12,031	11,910
研究所	-	895	918	885	851
法人本部	17,366	10,408	10,572	10,602	11,022
法人共通	5,770	6,203	6,292	4,677	4,818
合計	63,523	64,173	66,941	64,671	64,110

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 560 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、35 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金の使用状況については、平成 23 年度は、その目的に沿って 111 百万円（うち資産取得が 84 百万円、費用処理が 27 百万円）を取り崩し、使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に改修した主要施設等

- ①大谷地区 大谷宿舎 1 号棟等耐震改修事業  
施設取得額：190 百万円  
予算財源：運営費交付金
- ②城北地区 総合研究棟改修Ⅱ期（工学系）  
施設取得額：320 百万円  
（H23：107 百万円 H24：213 百万円）  
予算財源：施設整備費補助金
- ③城北地区 附属図書館浜松分館改修事業  
施設取得額：52 百万円  
予算財源：運営費交付金
- ③城北地区 附属図書館浜松分館改修事業  
施設取得額：52 百万円  
予算財源：運営費交付金
- ④城北地区 工学部 7 号館改修事業  
施設取得額：54 百万円  
（H23：20 百万円 H24：34 百万円）  
予算財源：運営費交付金

⑤ 蜷塚地区 学生寄宿舍耐震改修事業

施設取得額：323百万円

予算財源：運営費交付金、施設整備費補助金、目的積立金

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,270	19,549	19,675	20,472	21,505	22,272	18,381	18,797	18,655	18,261	
運営費交付金収入	9,982	9,982	10,160	10,160	10,468	10,468	9,917	9,917	9,758	9,758	
補助金等収入	72	125	93	122	140	637	78	567	473	560	補助金獲得増
学生納付金収入	6,175	6,144	6,071	6,058	6,048	6,066	5,925	5,938	5,909	5,398	授業料前納廃止
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,041	3,298	3,351	4,131	4,849	5,101	2,461	2,375	2,515	2,545	
支出	18,270	18,682	19,675	19,645	21,505	21,627	18,381	17,505	18,655	18,059	
教育研究経費	12,647	12,345	13,028	12,303	13,956	13,931	16,038	15,011	15,828	15,598	計画見直し、経費節減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	3,966	3,698	3,881	3,776	4,274	3,974					
その他支出	1,657	2,639	2,766	3,564	3,275	3,722	2,343	2,494	2,827	2,461	補助金獲得増
収入－支出	-	866	-	827	-	645	-	1,292	-	202	

#### 「Ⅳ 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は18,518百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,457百万円(51.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,933百万円(32.0%)、受託研究・受託事業等収益1,344百万円(7.3%)、寄附金収益241百万円(1.3%)、その他1,542百万円(8.3%)となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健管理センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成23年度においては、教育面においては以下の取組を行った。

- ・ 「基本方針」に基づく具体的カリキュラム案について、各部局及び各部会等からの意見の取りまとめを行い、平成25年度からの新カリキュラム導入についておおかたの合意を得た。これをもとに平成24年度前半に実務的作業をすすめる予定とした。
- ・ 平成25年度からCAP制を導入し、全学教育科目と専門科目を通じて、より内容的に精選されたカリキュラム編成を行い、教育の質保証を確実にする方向でおおかたの合意を得た。平成24年度前半に実務的作業をすすめる予定とした。  
また、研究面においては、「学術と文化を支える基礎的研究を推進し、知の蓄積を図る。」という中期計画に沿って、以下の取り組みを行った。
- ・ 優れた個人研究を推奨し、顕彰するために「卓越研究者」および「若手重点研究者」制度を導入した。
- ・ 昨年に引き続き学長裁量による若手研究者支援(23名)、最先端研究支援(質の高い雑誌への掲載:5件)を行い制度の定着を図った。
- ・ 特別概算による重点4分野に関連したプロジェクト研究推進に対し異分野融合を目的に研究企画室内に超領域研究推進本部を立ち上げ重点4領域研究の分野横断連携体制を整えた。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,231百万円(43.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,638百万円(39.8%)、受託研究・受託事業等収益1,093百万円(7.7%)、寄附金収益184百万円(1.3%)、その他1,037百万円(7.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,236百万円、研究経費1,203百万円、教育研究支援経費873百万円、受託研究・受託事業経費1,050百万円、人件費8,886百万円、一般管理費98百万円などとなっている。

#### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。」ため、附属学校園運営委員会において各附属学校園評価シートの改善等の策定を進めた。また、3学年を対象とした授業科目「教科内容指導論Ⅱ」を後期授業として、附属学校園を活用して実施する予定とした。

このほか、「地域連携室」を活用し、教育研究において地域の公立学校と連携を深め、浜松地区の「地域連携室」設置については、附属学校園運営委員会で検討した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,186百万円(96.3%)、学納金収益(授業料、入学金、検定料)8百万円(0.7%)、寄附金収益26百万円(2.2%)、その他10百万円(0.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費143百万円、人件費1,198百万円、一般管理費2百万円などとなっている。

#### ウ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、中期計画「第1期中期計画の実施に基づき、世界をリードする独創的な研究の推進。産業界等との連携の推進。国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。」ため、①極限画像科学創成に関わる研究の動向として極短時間分解能、極限空間分解能、画像の伝播制御の調査を実施した。②共同研究22件、受託研究15件実施し、奨学寄附金6件を受領した。③企画戦略会議の下、研究所の教育研究等組織の見直し・再編成を検討した。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益476百万円(59.0%)、受託研究等収益250百万円(31.0%)、寄附金収益10百万円(1.3%)、その他70百万円(8.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費182百万円、受託研究経費249百万円、人件費477百万円、一般管理費4百万円などとなっている。

#### エ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局(総務部、財務施設部、学務部、学術情報部)により構成されており、「『自由啓発・未来創成』のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第2期中期目標期間においては、分野ごとに基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る」という大学の基本的目標等を推進するため、平成23年度におい

ては、中期計画に定めた、「第1期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める」を実現するため、役員会をはじめ、企画戦略会議等の本部の運営方法、及び部局の運営方法について、役員懇談会において、役割分担に応じ機能しているか、「部局の運営・執行体制」にかかる調査をもとに、部局運営が適切な方法によって運営されているかの観点から検証を行った。また、経営協議会で出された意見について、直後の役員会で整理・共有することにより、速やかな対応を図るとともに、部局における運営体制について、規則等が未整備などところについては、早急に整備し、しっかりと位置付けられた体制での運営を図るよう依頼するなど、検証に基づき、見直しを図った。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,562百万円(68.2%)、学納金収益(授業料、入学金、検定料)285百万円(12.5%)、寄附金収益18百万円(0.8%)、雑益361百万円(15.8%)、その他61百万円(2.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費279百万円、人件費1,583百万円、一般管理費389百万円などとなっている。

### (3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び管理運営経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。人件費については、平成23年度までの定員削減計画の実行により概ね1%の削減を達成するとともに、教員の人件費管理については、「教員人件費管理委員会」が「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」(平成20年度策定)に基づき、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を実行した。また、管理運営費については、経費削減対策として、財務施設部内に「財務に関する改善・合理化PT」を設置し、①複写機使用実績のWeb公開、②単価契約対象品目の追加、③夏季及び冬季の節電対策、④トイレ改修等による節水対策等を実施した。

また、平成22年度に策定したグリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015に基づき省エネルギーや環境配慮の取組を推進させたほか、上記と連携したキャンパスマスタープラン2010-2015における①LED型外灯更新計画、②講義室照明設備の高効率化計画、③トイレ整備計画に基づき、平成23年度は人文学部、教育学部エリアの外灯(31箇所)について、LED型への更新を完了した。

さらに、共通教育A・B・D・L・P棟、教育学部G棟、理学部B・C棟の講義室照明設備(1,014灯)を高効率型Hf照明設備への更新、教育学部B棟、理学部B棟、南会館、電子工学研究所のトイレ整備を完了しており、省エネルギーに配慮した環境整備を計画通り実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_plan.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_plan.pdf))

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_kessan.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_kessan.pdf))

(2) . 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_plan.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_plan.pdf))

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

(3) . 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_plan.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_plan.pdf))

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照  
 （国立大学法人静岡大学ホームページ参照）  
 ([http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23\\_zaimu.pdf](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h23_zaimu.pdf))

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	117	-	117	-	-	117	-
平成 23 年度	-	9,641	9,339	235	-	9,575	65
合計	117	9,641	9,457	235	-	9,693	65

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	117	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 退職手当：117 イ) 固定資産取得額 なし ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務117を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	117	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	117		

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	211	①業務達成基準を採用した事業等 異分野技術の融合による革新的画像工学創成事業、未利用バイオマスのCO2削減・エネルギー・資源利用による低炭素循環型社会推進、高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・ナノテクノロジー研究の推進、静岡大学（城北）工学部1号館太陽光発電設備設置事業、その他  ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 備品・消耗品費：64、人件費：65、その他の経費：81 イ)固定資産の取得額 建物等：0、工具器具備品：9、図書：1  ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務222を振替。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	222	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,084	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務（大学改革共通課題分など）  ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 人件費：7,881、法人本部管理費：203 イ)固定資産の取得額 建物等：220、構築物：17、ソフトウェア：6、工具器具備品：0  ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生数が収容定員の一定数（90%）を満たしていたため期間進行業務に係る運営費交付金債務8,309を振替。
	資産見返運営費交付金	22 5	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	8,309	
費行基準による振替額	運営費交付金収益	1,043	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当  ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 退職手当：1,043  イ)固定資産取得額 なし  ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務1,043を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,043	

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		9,575	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	15 静岡大学（城北）工学部1号館太陽光発電設備設置事業 ・完成期限変更による執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	49 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	65
合計		65

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った費用の額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。  
前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。